

令和3年第4回大仙市議会定例会会議録第4号

令和3年12月16日（木曜日）

議事日程第4号

令和3年12月16日（木曜日）午前10時00分開議

- 第 1 議長報告 ・ 例月現金出納検査結果報告書
- 第 2 議案第114号 字の区域の変更について
(総務企画委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 3 議案第115号 大仙市協和農林水産物直売・食材供給施設及び米ヶ森公園の
指定管理者の指定について
(産業建設委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 4 議案第116号 令和3年度大仙市一般会計補正予算（第6号）
(各常任委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 5 議案第117号 令和3年度大仙市企業団地整備事業特別会計補正予算（第1
号）
(産業建設委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 6 議案第118号 令和3年度大仙市一般会計補正予算（第7号）
(各常任委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 7 陳情第 1号 安全・安心の医療・介護・福祉を実現し、国民のいのちと健
康を守るため国に意見書提出を求める陳情
(教育厚生委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 8 陳情第 2号 精神保健福祉の改善について国に意見書提出を求める陳情
(教育厚生委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 9 陳情第 3号 安全・安心の医療・介護・福祉を実現し、国民のいのちと健
康をまもることを国に求める意見書提出の陳情
(教育厚生委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第10 陳情第 4号 介護をする人・受ける人がともに大切にされる介護保険制度
への転換を求める国への意見書提出の陳情
(教育厚生委員長報告・質疑・討論・表決)

第11 意見書案第2号 人工透析を要する要介護高齢者が一般の要介護高齢者同様、
介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）に入居できるよう
介護保険制度の改定を求める意見書（質疑・討論・表決）

第12 各委員会からの閉会中の継続審査及び調査の申し出について

出席議員（21人）

1番 佐藤芳雄	2番 戸嶋貴美子	4番 佐藤隆盛
5番 挽野利恵	6番 秩父博樹	7番 青柳友哉
8番 安達成年	9番 高橋徳久	10番 古谷武美
11番 橋本琢史	12番 小笠原昌作	13番 小松栄治
14番 本間輝男	15番 佐藤育男	16番 山谷喜元
17番 石塚 柏	19番 橋村 誠	20番 渡邊秀俊
21番 金谷道男	23番 鎌田 正	24番 後藤 健

欠席議員（3人）

3番 佐藤文子	18番 高橋敏英	22番 大山利吉
---------	----------	----------

遅刻議員（0人）

早退議員（0人）

説明のため出席した者

市 長	老松博行	副 市 長	佐藤芳彦
副 市 長	西山光博	教 育 長	伊藤雅己
代表監査委員	武田哲也	上下水道事業管理者	今野功成
総務部長	舛谷祐幸	企画部長	福原勝人
市民部長	和田義基	健康福祉部長	佐々木隆幸
農林部長	渡辺重美	経済産業部長	富樫真司
建設部長	今 和 則	観光文化スポーツ部長	伊藤優俊
病院事務長	今 久	教育委員会事務局長	築地 高
総務部次長兼総務課長	伊藤公晃		

議会事務局職員出席者

局	長	谷口藤美	参	事	齋藤孝文
参	事	富樫康隆	主	幹	佐藤和人
主	任	藤澤正信			

午前10時00分

○議長（後藤 健） おはようございます。

開議に先立ちまして、市長から発言の申し出がありますので、これを許可いたします。
老松市長。

【老松市長 登壇】

○市長（老松博行） おはようございます。

本会議冒頭の貴重なお時間を頂戴し、誠にありがとうございます。この場をお借りいたしまして、国の経済対策関連事業の実施に係る本市の対応等につきまして、ご説明させていただきたいと存じます。

子育て世帯への臨時特別給付金10万円につきましては、今次定例会に、中学生以下の児童・生徒に対する5万円の先行給付について予算の補正をお願いし、ご審議をいただいたところであります。

一方、国におきましては、現在、臨時国会で経済対策関連予算の審議が行われているところではありますが、この中で子育て世帯への臨時特別給付金の残り5万円及び16歳以上の対象者への給付方法については、クーポンによる給付のほか、一括して現金で給付することも可能とする旨が示されたところであります。

これを踏まえまして、市といたしましては、子育て世帯への臨時特別給付金については、中学生以下の児童・生徒に対して、10万円を現金で12月24日に一括給付するほか、16歳以上の対象者につきましても、申請受け付けなどの準備が整い次第、来月中旬から順次10万円を一括給付する予定であります。

つきましては、国会で補正予算が成立後、給付金を迅速かつ効率的に給付したいことから、関連予算を専決処分させていただきたいと考えております。

また、併せて、住民税非課税世帯への臨時特別給付金10万円に関する予算につきましても、同様に専決処分させていただき、来年2月中に給付する予定であります。

議員各位におかれましては、何とぞご理解を賜りますようお願いを申し上げます。

【老松市長 降壇】

午前10時02分 開 議

○議長（後藤 健） これより本日の会議を開きます。

欠席の届け出は、3番佐藤文子さん、18番高橋敏英君、22番大山利吉君であります。

○議長（後藤 健） 本日の議事は、議事日程第4号をもって進めます。

○議長（後藤 健） 日程第1、この際、諸般の報告をいたします。

例月現金出納検査結果が市監査委員から提出されましたので、お手元に配付のとおり報告いたします。

また、去る12月8日に開催されました議会改革推進会議において、委員長に21番金谷道男君、副委員長に12番小笠原昌作君が選出されましたので報告いたします。

○議長（後藤 健） 日程第2、議案第114号を議題といたします。

本件に関し、委員長の報告を求めます。総務企画常任委員長19番橋村誠君。

（「はい、議長」と呼ぶ者あり）

○議長（後藤 健） はい、19番。

【19番 橋村誠議員 登壇】

○総務企画常任委員長（橋村 誠） おはようございます。

本会議第3日、当常任委員会に審査付託となりました事件につきまして、去る12月9日に委員会を開催し、関係部長等の出席を求めて慎重審査いたしましたので、その経過及び結果についてご報告をいたします。

議案第114号「字の区域の変更について」につきましては、当局の説明を了とし、質疑・討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長（後藤 健） ただいまの委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありません

か。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(後藤 健) 質疑なしと認めます。

【19番 橋村誠議員 降壇】

○議長(後藤 健) これより討論を行います。討論の通告がありませんので討論なしと認めます。

これより議案第114号を採決いたします。本件に対する委員長報告は原案可決であります。本件は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(後藤 健) ご異議なしと認めます。よって本件は、原案のとおり可決されました。

○議長(後藤 健) 日程第3、議案第115号を議題といたします。

本件に関し、委員長の報告を求めます。産業建設常任委員長9番高橋徳久君。

(「議長、9番」と呼ぶ者あり)

○議長(後藤 健) はい、9番。

【9番 高橋徳久議員 登壇】

○産業建設常任委員長(高橋徳久) 今次定例会本会議第3日に当委員会に審査付託となりました事件につき、去る12月9日に委員会を開催し、所管関係部長等の出席を求めて慎重審査いたしましたので、その経過及び結果についてご報告いたします。

議案第115号「大仙市協和農林水産物直売・食材供給施設及び米ヶ森公園の指定管理者の指定について」につきましては、当局からの内容説明を了とし、質疑及び討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長(後藤 健) ただいまの委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(後藤 健) 質疑なしと認めます。

【9番 高橋徳久議員 降壇】

○議長(後藤 健) これより討論を行います。討論の通告がありませんので討論なしと

認めます。

これより、議案第115号を採決いたします。本件に対する委員長報告は原案可決であります。本件は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(後藤 健) ご異議なしと認めます。よって本件は、原案のとおり可決されました。

○議長(後藤 健) 日程第4、議案第116号から日程第6、議案第118号までの3件を一括して議題といたします。

本3件に関し、委員長、副委員長の報告を求めます。はじめに、総務企画常任委員長19番橋村誠君。

(「はい、議長、19番」と呼ぶ者あり)

○議長(後藤 健) 19番。

【19番 橋村誠議員 登壇】

○総務企画常任委員長(橋村 誠) ご報告いたします。

議案第116号「令和3年度大仙市一般会計補正予算(第6号)」のうち、当委員会に審査付託となりました所管する補正予算につきましては、はじめに、総合防災課所管の予算説明に対し、空き家等対策費について「空き家解体費の補助金が増になったとのことですが、その対象物件は当初から空き家として登録されていたものか。」との質疑があり、「基本的に登録されていた物件であるが、毎年12月に実施する調査により、今年度新規に追加された物件もある。」との答弁がありました。

次に、選挙管理委員会所管の予算説明に関連し、「選挙執行経費で設置するポスターの掲示板について、件数が多いが設置箇所の確認はしっかり行っているのか。」との質疑があり、「設置箇所は従前から決まっているもので、地権者にも確認を取った上で設置している。」との答弁がありました。

次に、交流振興課の予算説明に対しては、国内友好都市交流事業費及び国際交流事業費について「コロナ禍において交流事業をどのように実施しているのか。」との質疑があり、「当初予定していた24件の事業のうち19事業を延期し、5事業をオンライン等で開催している。年明けにもオンライン等で実施する事業が予定されている。」との答弁がありました。

次に、地域活動応援課所管の予算説明に対しては、「コミュニティ助成事業費について、その申請に当たり、ハードルが高い上、周知も不足しているのではないか。」との質疑があり、「毎年、市の広報を使って募集している。申請までに時間が少ないことから、申請団体と相談し、手続きを支援しながら事業を進めていきたい。」との答弁がありました。

また、同課所管の地域交通対策事業費に関連し、「免許返納者には75歳に満たない方もおり、いずれも交通手段が無いために『のりのりきっぷ』を利用しているのであるから、年齢による助成額の差をなくすことを検討されたい。」との意見がありました。

その他、質疑がありましたが、当局の説明を了とし、討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長（後藤 健） ただいまの委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（後藤 健） 質疑なしと認めます。

【19番 橋村誠議員 降壇】

○議長（後藤 健） 次に、教育厚生常任委員会副委員長2番戸嶋貴美子さん。

（「はい、議長」と呼ぶ者あり）

○議長（後藤 健） はい、2番。

【2番 戸嶋貴美子議員 登壇】

○教育厚生常任副委員長（戸嶋貴美子） 本会議第3日に当委員会に審査付託となりました事件について、去る12月9日に委員会を開催し、所管関係部長等の出席を求めて慎重審査いたしましたので、その経過及び結果についてご報告いたします。

議案第116号「令和3年度大仙市一般会計補正予算（第6号）」のうち、当委員会に審査付託となりました所管する予算につきましては、当局からの補正内容の説明に対し、はじめに、社会福祉課所管の地域福祉振興基金積立金について、委員から「新型コロナウイルス感染症により中止となった事業に充てられていた一般財源の残余分を積み立てるとのことであるが、その分を新型コロナウイルス対策の事業へと振り替えるべきではないか。」との質疑があり、それに対して当局からは「新型コロナウイルス対策の各事業については、国の交付金などを財源として事業を行っており、この残余分につい

ては、今後の将来的な子育て支援制度の拡充等に活用するため、積み立てするものである。」との答弁がありました。

次に、コロナワクチン対策室所管の新型コロナウイルスワクチン接種事業費について、委員から「65歳以上で約1割、12歳から64歳で約2割が2回のワクチン接種が終了していないが、その方々の接種しない理由について把握しているか。」との質疑があり、それに対して当局からは「全体の数字としては把握しているが、その内容については把握していない。実情としては、1回目を接種して副反応などのアレルギーにより医師に相談した結果、2回目を接種しないという方もいるだろうし、たまにこちらの方に接種しない、と連絡をくださる方もいるが、ワクチン接種は努力義務であるため、こちらの方から理由をお伺いすることはこれまでなかった。」との答弁がありました。

次に、教育総務課所管の西仙北地域スクールバス運行業務委託料について、委員から「スクールバスの運転手が急病などの理由により運転できない場合の交代要員は確保しているものか。また、同様に車両についても走行できなくなった場合の代替車両が確保されているのか。」との質疑があり、それに対して当局からは「直営の場合、神岡地域は1台の車両に対して2名、南外地域は3台の車両に対して4人の運転手を確保しているが、車両については、予備というのはその確保が難しい。民間委託については、業者選定の際に十分な運転手の人数や、車両の台数を確保して契約している。」との答弁がありました。

次に、教育指導課所管の修学旅行キャンセル料支援事業費（新型コロナウイルス対策）（小・中学校費）について、委員から「小学校2校、中学校4校の計6校以外の小・中学校は予定どおり修学旅行を行ったということか。また、市で補助した以外に保護者のキャンセル料に関わる負担はあったのか。」との質疑があり、それに対して当局からは「6校以外の小学校18校、中学校6校の計24校は、予定どおり修学旅行を実施できた。また、市の補助以外に保護者負担はない。」との答弁がありました。

また、委員から「今後の状況によるが、市外・県外に行けば一番いいだろうけれども、友達や同級生と一緒にどこかへ泊まりに行くという行為が大事であると考えてるので、極端な話ではあるが市内で行うなど、なるべく実施できるような対応をお願いしたい。」との意見もありました。

ほかに質疑はありましたが、討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

次に、議案第118号「令和3年度大仙市一般会計補正予算（第7号）」のうち、当委員会に審査付託となりました所管する予算につきましては、当局からの補正内容の説明に対し、子ども支援課所管の子育て世帯への臨時特別給付金支給事業費（新型コロナウイルス対策）について、委員から「1回目の給付が現金であるが、2回目クーポンとなると経費が掛かることが予測されるため、現金給付でできないか。また、16歳から18歳の対象者1,837名については、所得も調査して出された数字か。」との質疑があり、それに対して当局からは「2回目の給付については、12月初めに国から示された資料では、市町村の実情により現金給付も可能であるという記載があったが、その実情の具体例は後程示すとの説明であった。16歳から18歳の対象者の見積もりについては、単純に年齢で積み上げたもので、所得などの調査はまだ行っていない。」との答弁がありました。

ほかに質疑はありましたが、討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長（後藤 健） ただいまの副委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（後藤 健） 質疑なしと認めます。

【2番 戸嶋貴美子議員 降壇】

○議長（後藤 健） 次に、産業建設常任委員長9番高橋徳久君。

（「はい、議長、9番」と呼ぶ者あり）

○議長（後藤 健） はい、9番。

【9番 高橋徳久議員 登壇】

○産業建設常任委員長（高橋徳久） ご報告いたします。

はじめに、議案第116号「令和3年度大仙市一般会計補正予算（第6号）」のうち、当委員会に審査付託となりました所管する補正予算につきましては、スポーツ振興課所管の多目的人工芝グラウンド整備事業費について、委員から「この土木工事に関しては特殊な工法だと思うが、これは地元業者でできる工事なのか。」との質疑があり、当局からは「面積は大きいが市内の業者でも人工芝の敷設工事の実績がある業者もあり、現段階では可能であると考えている。」との答弁がありました。

その他、質疑がありましたが、当局からの補正内容の説明を了とし、討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第117号「令和3年度大仙市企業団地整備事業特別会計補正予算（第1号）」につきましては、委員から「企業側からの要望があれば区画を分割して売り渡すことはできるか。」との質疑があり、当局からは「第1期で造成した土地は、分割して売り渡すことは考えていない。第2期以降の造成工事に向けては、オーダーメイド型として企業側の要望を聞き取りながら、希望に応じた整備を進めてまいりたい。」との答弁がありました。

当局からの補正内容の説明を了とし、討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第118号「令和3年度大仙市一般会計補正予算（第7号）」のうち、当委員会に審査付託となりました所管する補正予算につきましては、当局からの補正内容の説明に対し、農業振興課所管の主食用米次期作支援事業費（新型コロナウイルス対策）について、委員から「本事業の対象者は、JA等の集荷団体に対して出荷して販売した農家を対象とのことだが、独自販路により販売した農家を対象とすることはできないか。また、そうした事情により対象とならない農家数は把握しているか。」との質疑があり、当局からは「JA等集荷団体に出荷した委託販売農家については、自らの責任によらない米価下落であり、本事業の対象とした。独自販売農家については、面積ベースで全体の4.7パーセント、人数は242人となっている。JA概算金の下落等の市場動向により販売額下落はあったものと見込まれるが、販売額を独自に設定できることから、本事業の対象外とした。」との答弁がありました。

さらに別の委員から、「要件の中に、『次年度以降も引き続き需要に応じた米生産に取り組む経営体』とあるが、今年度は主食用米を作付けしたが、来年度は農業法人等に委託して作付けしない農家は給付対象とならないのか。」との質疑があり、当局からは「令和3年7月1日時点の主食用米作付けを積算ベースとしており、来年度、農業法人等担い手に委託する場合にあっても引き続き需要に応じた米生産が見込まれる場合、今年度作付けした農家を対象として給付する。」との答弁がありました。

さらに別の委員から「本事業は、主食用米の作付けを対象としているが、今年度、国の水田リノベーション事業により加工用米等に作付け転換した農家が多いが、加工用米

等についても次期作に向けた種子等の購入は必要であり、事業の対象とすべきと思うが、いかがか。」との質疑があり、当局からは「水田リノベーション事業を活用して作付け転換した農家については、国交付金が10アール当たり4万円の交付額で優遇されたことから、主食用米ほどの下落とはならず、著しく価格が下落した主食用米を対象とした。」との答弁がありました。

当局からの説明を了とし、討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長（後藤 健） ただいまの委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（後藤 健） 質疑なしと認めます。

【9番 高橋徳久議員 降壇】

○議長（後藤 健） これより討論を行います。討論の通告がありませんので討論なしと認めます。

これより、議案第116号から議案第118号までの3件を一括して採決いたします。本3件に対する委員長、副委員長報告は原案可決であります。本3件は、委員長、副委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（後藤 健） ご異議なしと認めます。よって本3件は、原案のとおり可決されました。

○議長（後藤 健） 日程第7、陳情第1号から日程第10、陳情第4号までの4件を一括して議題といたします。

本4件に関し、副委員長の報告を求めます。教育厚生常任委員会副委員長2番戸嶋貴美子さん。

（「はい、議長」と呼ぶ者あり）

○議長（後藤 健） はい、2番。

【2番 戸嶋貴美子議員 登壇】

○教育厚生常任副委員長（戸嶋貴美子） ご報告いたします。

陳情第1号「安全・安心の医療・介護・福祉を実現し、国民のいのちと健康を守るため国に意見書提出を求める陳情」、陳情第2号「精神保健福祉の改善について国に意見書提出を求める陳情」、陳情第3号「安全・安心の医療・介護・福祉を実現し、国民のいのちと健康をまもることを国に求める意見書提出の陳情」及び陳情第4号「介護をする人・受ける人がともに大切にされる介護保険制度への転換を求める国への意見書提出の陳情」の4件につきましては、願意は認めるが、昨年も同じような内容の陳情が提出され、採択されており、状況も大きく変化しておらないことから、趣旨採択とすべきとの意見があり、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本4件は趣旨採択すべきものと決定した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長（後藤 健） ただいまの副委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（後藤 健） 質疑なしと認めます。

【2番 戸嶋貴美子議員 降壇】

○議長（後藤 健） これより討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（後藤 健） 討論なしと認めます。

これより陳情第1号から陳情第4号までの4件を一括して採決いたします。本4件に対する副委員長報告は趣旨採択であります。本4件は、副委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（後藤 健） ご異議なしと認めます。よって本4件は、趣旨採択することに決しました。

○議長（後藤 健） 日程第11、意見書案第2号を議題といたします。

意見書案第2号は教育厚生常任委員会副委員長から提出されております。

お諮りいたします。意見書案第2号は、会議規則第37条第3項の規定により、提案理由の説明を省略いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（後藤 健） ご異議なしと認めます。よって本件は、提案理由の説明は省略することに決しました。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（後藤 健） 質疑なしと認めます。

ただ今、議題となっております本件は、会議規則第37条第2項の規定により、委員会には付託いたしません。

これより討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（後藤 健） 討論なしと認めます。

これより意見書案第2号を採決いたします。本件は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（後藤 健） ご異議なしと認めます。よって本件は、原案のとおり可決されました。

お諮りいたします。ただいま議決されました意見書案第2号について、その条項、字句、数字、その他の整理を要するものにつきましては、その整理を議長に委任されたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（後藤 健） ご異議なしと認めます。よって、条項、字句、数字、その他の整理は、議長に委任することに決しました。

○議長（後藤 健） 日程第12、各委員会からの閉会中の継続審査及び調査の申し出についてを議題といたします。

委員長、副委員長から審査及び調査中の事件につき、会議規則第104条並びに110条の規定により、お手元に配付のとおり閉会中の継続審査及び調査の申し出がありました。

お諮りいたします。委員長、副委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査及び調査とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（後藤 健） ご異議なしと認めます。よって、委員長、副委員長からの申し出のとおり決しました。

○議長（後藤 健） 以上で、本定例会の日程は全部終了いたしました。

○議長（後藤 健） これにて令和3年第4回大仙市議会定例会を閉会いたします。
長期間にわたり大変お疲れ様でした。

午前10時38分 閉 会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和 年 月 日

大仙市議会議長

後 藤 健

議 員

安 達 成 年

議 員

高 橋 徳 久

議 員

古 谷 武 美

